



— 市民しんぶん山科区版 —

2
15号

やましな

区役所HP <http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

を 防いで 安心・安全 なまちを

寒さが最も厳しい2月、防寒のため暖房器具などで火を使用する機会が増え、火災を招く危険が予想されます。また、区内では放火による火災も発生しており、思いもよらず被害に遭うことも考えられます。

火災は、家や財産を失うだけでなく、時には大切な人の命まで奪ってしまうこともある恐ろしい災害です。もう一度日常の中で、火災の原因になるものはないかを見直し、一人ひとりが防災意識を高め、安心・安全なまちづくりに取り組んでいきましょう。

放火防止五箇条

山科区における最も多い火災の原因の一つは放火です。地域全体で放火の防止に努めましょう。

- 一、家の周りには燃えやすいものを置かないよう。夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう。
- 二、空き家、物置には鍵を掛けましょう。照明を点け、車やバイクなどのボディカバーは燃えにくいものを使用しましょう。
- 三、地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。



暖房器具、ろうそく、落雷など

調理後は完全に火が消えたか確認する習慣を付けましょう

ほんの少しその場を離れただけ…思わぬ事態に発展してしまいます

区内の平成20年の火災の発生件数は21件で、平成19年に比べ3件減少しました。しかし、火災による死傷者は増加しており、引き続き火災の発生を減らす努力が必要です。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置により、火災による死者を減らすことができます。

住宅用火災警報器は平成二十三年(2011年)1月1日から設置が義務付けられています。期限を目安に早期に設置しましょう。

一、設置後は、一箇月に一度は定期点検を行います。

二、設置後は、一箇月に一度は定期点検を行います。

三、悪質な訪問販売業者に気を付けましょう。

全国一斉 春の火災予防運動

3月1日～7日



問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

21世紀 躍動とふれあいのまち 山科区

開庁時間延長

第1・第3木曜日は、住民票の写しなど証明書の発行や、転入・転出に伴う手続きなど一部業務を午後7時まで取り扱っています。

問合せ先

総務課 ☎592-3065
市民窓口 ☎592-3094

保険年金課 ☎592-3105
福祉介護課 ☎592-3218(児童手当・福祉医療)

☎592-3290(介護保険)

2月19日
3月5日
3月19日